

\*\*\* 日本学生支援機構奨学金 \*\*\*  
「奨学金継続願」の提出(入力)について 【重要】

■ **現在既に奨学生である方対象** ■

### 奨学金継続手続きについて

2023年4月以降も継続して奨学金の貸与・給付を希望する方は、下記により関係資料を受け取ったうえ、スカラネット・パーソナルを通じて「奨学金継続願」の提出(入力)をしてください(入力期限は資料に記載)。

**！注意！ 入力がなければ、2023年4月以降廃止(給付は停止)となります。**

### 奨学金継続手続き対象者

2022年10月末時点の日本学生支援機構奨学生(2022年度内に奨学金交付期間満了となる者、11月以降の新規採用者、休学中の者を除く)

※奨学金が不要になった場合(辞退希望)や、休学、退学予定の場合も、**継続手続きや異動手続きが必要**です。該当の方は必ず手続きについて確認してください。

★何の手続きもされない場合、奨学生資格喪失の処分扱いとなります。

●また、以下の方も対象です。

■区分見直しにより、現在停止中の給付奨学生

■給付奨学金との併給調整により貸与額0円の貸与奨学生

### 手続き書類の配付について

下記配付期間に学生生活課窓口まで来てください。

**配布期間：2022年12月15日(木)～2023年1月20日(金)**

**窓口時間：8:30 ～ 18:00 (授業期間外は17:00まで)**